

平成25年度

提 言 書

平成24年9月

福岡都市圏広域行政推進協議会

福岡県知事

小 川 洋 様

提 言

福岡都市圏の均等ある発展のために、かねてより格別のご配慮をいただき、深く感謝申し上げます。

福岡都市圏広域行政推進協議会は、昭和53年に地方自治法上の協議会として発足以来、住みよい都市圏づくりに向けて積極的に取り組んでいるところでありますが、圏域の一体的整備を円滑に推進するためには、なによりも貴県のご支援・ご協力が必要です。

つきましては、これらの事情を十分ご賢察いただき、平成25年度予算編成並びに施策決定にあたり、次の事項の実現のために、特段のご配慮を賜りますよう強くお願いいたします。

平成24年9月

福岡都市圏広域行政推進協議会

会長 福岡市長 高 島 宗 一 郎

提 言 事 項

1	近年の豪雨に対する総合的な治水対策の促進	1
2	水資源開発の促進	3
3	広域交通ネットワークの整備促進等	5
4	西鉄天神大牟田線連続立体交差事業の推進	7
5	地域を巡回する路線バスやコミュニティバス等生活交通の 維持確保に対する助成制度の拡充	8
6	小児医療の充実	9
7	下水道の整備促進	11
8	公共用水域の水質保全	12
9	九州大学の移転及び移転に伴うまちづくりにかかる協力・支援	13
10	JR 博多南線の利便性の維持向上に対する協力・支援	15
11	森林環境税による荒廃森林再生事業の充実等	17
12	民間住宅・建築物の耐震化の促進	18
13	原子力発電所の安全確保及び防災対策の推進	19
14	駅周辺放置自転車・ミニバイク対策	20
15	イノシシ捕獲推進事業に対する助成制度の創設	21
16	二級河川におけるプレジャーボートの不法係留対策	22

福岡都市圏広域行政推進協議会

福岡市長	高島宗一郎
筑紫野市長	藤田陽三
春日市長	井上澄和
大野城市長	井本宗司
太宰府市長	井上保廣
那珂川町長	武末茂喜
古賀市長	竹下司津男
宇美町長	安川博
篠栗町長	三浦正
志免町長	南里辰己
須恵町長	中嶋裕史
新宮町長	長崎武利
久山町長	久芳菊司
粕屋町長	因清範
宗像市長	谷井博美
福津市長	小山達生
糸島市長	松本嶺男

1 近年の豪雨に対する総合的な治水対策の促進

＜提言事項＞

- (1) 那珂川及び樋井川の床上浸水対策特別緊急事業の促進
- (2) 洪水調節機能を持つ五ヶ山ダムの早期完成
- (3) 主要な一、二級河川の適切な維持管理及び河川改修の促進
宝満川、釣川、大根川、米多比川、青柳川、薬王寺川、谷山川、
多々良川、須恵川、宇美川、御笠川、鷺田川、高尾川、室見川、
瑞梅寺川、雷山川、長野川

福岡都市圏は、人口の増加等に伴い都市化が進展しており、開発による保水、遊水機能の低下は水害発生の危険性を増大させております。

さらに、近年、地球温暖化などによる気象変化から記録的大雨が増加する傾向にあり、平成11年、平成15年並びに平成21年の集中豪雨では、河川の溢水等により、住居の浸水被害や道路冠水による交通の遮断等が発生しており、また、平成22年7月の集中豪雨では、各地で避難勧告が出されるなど、都市圏の住民生活に多大な影響が生じたところであります。

このため、那珂川及び樋井川の床上浸水対策特別緊急事業の早期完了が必要であり、特に、都市圏の中心部を貫流する那珂川については、その流域に人口や資産が集積していることから、社会・経済活動に深刻な影響を及ぼすおそれがあるため、河川改修と併せて、洪水防御に極めて効果の高い五ヶ山ダムの早期完成が強く望まれております。

また、圏域の主要な河川流域などでは、護岸の崩壊や河川からの溢水による、住民生活への多大な被害が発生しているため、早急な堆積土砂の浚渫による治水能力の確保など適切な維持管理と、河川改修の促進が強く求められております。

つきましては、今後も起こりうる豪雨対策として、総合的な治水対策の促進を提言いたします。

河川位置図



河川名	内 容	
宝満川	河川改修 L = 3,550m	山口川合流点～原川合流点（筑紫野市）
	河川改修 支川部	山口川（1,300m）（筑紫野市）
釣川	河川改修 支川部	山田川（4,000m）、阿久住川（2,200m）（宗像市）
大根川	浚渫 L = 4,500m	薦野・米多比・筵内・久保地区（古賀市）
米多比川	浚渫 L = 800m	米多比地区（古賀市）
青柳川	浚渫 L = 2,000m	青柳地区（古賀市）
薬王寺川	浚渫 L = 3,800m	薬王寺地区（古賀市）
谷山川	浚渫 L = 4,500m	今在家・谷山地区（古賀市）
多々良川	河川改修、浚渫 L = 3,800m	福岡市域内（福岡市）
	浚渫 L = 5,000m	和田～篠栗区間（篠栗町）
	河川改修 L = 1,000m	福岡市境～JR 香椎線多々良川橋梁（粕屋町）
	浚渫 L = 3,900m	JR 香椎線多々良川橋梁～篠栗町境（粕屋町）
須恵川	浚渫 L = 15,000m	須恵町～福岡市東区（須恵町、粕屋町）
	河川改修、浚渫 L = 2,300m	福岡市域内（福岡市）
宇美川	河川改修、浚渫 L = 5,000m	福岡市域内（福岡市）
	浚渫 L = 600m	松ヶ本橋～平松橋（宇美町）
御笠川	河川改修、浚渫 L = 24,000m	福岡市域内、大野城市域内、太宰府市域内（福岡市、大野城市、太宰府市）
鷺田川	河川改修 L = 400m	多々良橋～橋口橋（筑紫野市）
高尾川	河川改修 L = 2,600m	高雄～二日市（太宰府市、筑紫野市）
那珂川	河川改修、浚渫 L = 10,900m	福岡市域内（福岡市）
樋井川	河川改修、浚渫 L = 12,875m	福岡市域内（福岡市）
室見川	河川改修、浚渫 L = 16,330m	福岡市域内（福岡市）
瑞梅寺川	河川改修、浚渫 L = 1,550m	福岡市域内（福岡市）
	河川改修 L = 10,750m	糸島市域内（糸島市）
雷山川	浚渫 L = 3,750m	県道宮ノ浦前原線吉原橋～河口（糸島市）
長野川	河川改修 L = 500m	国道202号赤坂橋～多久川合流点（糸島市）

2 水資源開発の促進

<提言事項>

(1) 五ヶ山ダムの早期完成

(2) 筑後川総合開発の促進

① 筑後川水系ダム群連携事業の早期建設着手及び
小石原川ダムの建設促進

福岡都市圏におきましては、限りある水資源を有効に活用するため、節水型都市圏づくりの推進や福岡都市圏域内の水資源開発等の自助努力を重ねているものの、近年の地球温暖化に起因する気候変動等により、少雨と多雨の二極化が進む傾向にあり、ダム等の供給能力が低下するなど、渇水の頻発化やその被害の増大を懸念いたしております。

実態として、平成6、7年の大渇水以降も2年に1回程度の割合で渇水が発生しており、最近では平成22年11月から平成23年6月にかけて、異常少雨による筑後川水量の急激な低下により、200日以上にもわたる水道用水の取水制限や筑後川水系渇水調整連絡会による渇水調整が行われるなど、福岡都市圏の水事情は依然として厳しい状況にあります。このようなことから、福岡都市圏の渇水対策、新規水資源の早期確保及び筑後川水系の河川流量の安定化を図ることは、緊急かつ重要な課題となっているところであります。

特に、五ヶ山ダムの建設につきましては、鋭意進捗が図られておりますが、利水対策の面はもちろんのこと、「平成21年7月中国・九州北部豪雨」において、那珂川の溢水等により甚大な被害が発生しておりますので、治水対策の面からも早期完成をお願い申し上げます。

また、福岡都市圏水源の約3分の1を依存している筑後川につきましては、福岡都市圏での水の緊急性に配慮し開発していただいたおかげと感謝申し上げますが、筑後川では慢性的な水不足の解消並びに良好な河川環境の保全のために必要な河川維持流量の確保が流域の長年の懸案となっておりますので、現在検証中であり筑後川水系ダム群連携事業の早期建設着手及び小石原川ダムの建設促進について、お力添えをお願い申し上げます。

県におかれましては、福岡都市圏のこれらの課題等に十分ご配慮いただき、提言事項について、なお一層のご尽力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

福岡都市圏提言位置図



3 広域交通ネットワークの整備促進等

<提言事項>

(1) 国道の整備促進

- ① 一般国道385号
- ② 一般国道495号

(2) 地域をつなぐ都市交通ネットワークの整備促進

- ① 主要地方道の整備促進
- ② 一般県道の整備促進
- ③ 都市計画道路の整備促進

(3) 自動車専用道路アイランドシティ線の早期事業化

(4) 北九州福岡道路の早期実現

福岡都市圏は、福岡県下でも人口増加が著しい圏域であり、近年、通勤・通学等の交通需要が急激に増大し、交通混雑はますます深刻になってきております。

このため、都市圏の広域交通ネットワークを形成する国道・県道等の整備や渋滞緩和対策の促進、及びこれら道路整備の着実な推進に不可欠な道路整備予算の確保は、本都市圏における都市及び経済活動の円滑化、住民生活の快適性を確保する上で緊急を要する課題であります。

つきましては、提言事項について、特段のご配慮をお願いいたします。

広域交通ネットワークの整備促進等（明細）

種 別	路 線 名	内		容
国 道	一般国道385号	整備促進(拡幅改良)	L = 2,500m	道善(軍營橋)～山田交差点(那珂川町)
	〃	着手要望(歩道整備)	L = 600m	中ノ島公園～市ノ瀬大浦(那珂川町)
	〃	着手要望(歩道整備)	L = 390m	大浦地区～中ノ原橋(那珂川町)
	一般国道495号	着手要望(歩道整備)	L = 1,000m	緑ヶ浜地区～古賀市境(新宮町)
主 要 地 方 道	福岡直方線	整備促進(拡幅改良)	L = 200m	中橋付近(久山町)
	福岡東環状線	整備促進(バイパス整備)	L = 2,100m	粕屋町・福岡市境～扇橋(福岡市、粕屋町)
	飯塚福岡線	整備促進(バイパス整備)	L = 1,410m	宮若市境～福津市本木(福津市)
	筑紫野古賀線	整備促進(拡幅改良)	L = 2,200m	太宰府市域内(太宰府市)
	〃	整備促進(拡幅改良)	L = 1,740m	青柳区域内(古賀市)
	〃	整備促進(拡幅改良)	L = 3,880m	植木～宇美町境(須恵町)
	〃	整備促進(拡幅改良)	L = 2,240m	新宮町域内(新宮町)
	〃	整備促進(バイパス整備)	L = 1,320m	国道201号～須恵町境(粕屋町)
	〃	整備促進(拡幅改良)	L = 3,500m	宇美町域内(宇美町)
	福岡早良大野城線	整備促進(歩道整備)	L = 1,780m	福岡市境～大門(糸島市)
	〃	着手要望(拡幅改良)	L = 300m	西畑橋～一軒茶屋橋(那珂川町)
	筑紫野三輪線	整備促進(バイパス整備)	L = 400m	筑紫野市域内(筑紫野市)
	宗像篠栗線	整備促進(拡幅改良)	L = 267m	東郷～久原(宗像市)
	福岡志摩前原線	整備促進(拡幅改良)	L = 5,100m	芥屋交差点～小富士相川バス停(糸島市)
	宗像玄海線	着手要望(拡幅改良)	L = 2,000m	深田～終点(宗像市)
	直方宗像線	整備促進(拡幅改良)	L = 1,020m	吉留武丸区域内(宗像市)
	〃	着手要望(拡幅改良)	L = 600m	高六区域内(宗像市)
福岡筑紫野線	整備促進(拡幅改良)	L = 800m	筑紫野大橋区域内(筑紫野市)	
〃	着手要望(拡幅改良)	L = 1,900m	宝町交差点～外環状線(春日市)	
筑紫野インター線	着手要望(新設)	L = 1,500m	古賀～萩原(筑紫野市)	
一 般 県 道	猪野土井線	整備促進(拡幅改良)	L = 550m	下山田片山橋～福岡市境(久山町)
	〃	着手要望(拡幅改良)	L = 400m	伊野天照皇大神宮～猪野バス停(久山町)
	猪野篠栗線	整備促進(拡幅改良)	L = 1,600m	山の神交差点～東久原交差点(久山町)
	〃	整備促進(拡幅改良)	L = 200m	猪野交差点～高鶴窯付近(久山町)
	岡垣玄海線	整備促進(拡幅改良)	L = 1,400m	上八～祓川(宗像市)
	玄海田島福岡線	着手要望(拡幅改良)	L = 1,500m	起点～田野(宗像市)
	〃	着手要望(歩道整備)	L = 1,300m	堅川～塩浜桶門(福津市)
	町川原赤間線	整備促進(拡幅改良)	L = 3,460m	福津市境～古賀市浄水場(古賀市)
	〃	整備促進(バイパス整備)	L = 800m	宗像篠栗線～国道3号(宗像市)
	山田新宮線	整備促進(拡幅改良)	L = 1,700m	立花小学校～国道3号(新宮町)
都 市 計 画 道 路	片縄下白水線	着手要望(拡幅改良)	L = 1,140m	鷹取交差点～内田交差点(那珂川町)
	曲須恵線	着手要望(拡幅改良)	L = 350m	釣川～終点(宗像市)
	野間須恵線	着手要望(拡幅改良)	L = 900m	須賀浦交差点～終点(宗像市)
	那珂川宇美線	整備促進(拡幅改良)	L = 1,830m	宝町交差点～那珂川町境(春日市)
	中川熊鶴線	整備促進(拡幅改良)	L = 750m	筑紫野古賀線～国道3号(古賀市)
	千代粕屋線	整備促進(拡幅改良)	L = 1,760m	扇橋～福岡市境(粕屋町)
	志免宇美線	整備促進(新設)	L = 3,585m	井尻粕屋線～宇美町起点(志免町、宇美町)
	席田浦田線	着手要望(新設)	L = 1,310m	坂瀬片峰線～井尻粕屋線(福岡市)
	長浜太宰府線	着手要望(新設)	L = 1,900m	福岡市境～那珂川宇美線(福岡市、春日市)
	光岡東郷線	整備促進(拡幅改良)	L = 713m	旧国道3号～東郷(宗像市)
宗像福岡線	整備促進(拡幅改良)		三郎丸交差点	
〃	及び着手要望(新設)	L = 1,000m	～旧国道3号くりえいと南交差点付近(宗像市)	
〃	着手要望(新設)	L = 300m	宗像福岡線田熊交差点～東郷駅前線起点(宗像市)	
福岡駅松原線	整備促進(新設)	L = 781m	国道495号～JR福岡駅(福津市)	
須恵・新宮線(仮称)		着手要望(新設) L = 16,000m	新宮町(三代)～須恵町(篠栗町、須恵町、新宮町、久山町)	
アイランドシティ線		自動車専用道路アイランドシティ線の早期事業化 L≒2,500m(福岡市)		
北九州福岡道路		地域高規格道路の計画路線への格上げ(古賀市、宗像市、福津市)		

4 西鉄天神大牟田線連続立体交差事業の推進

<提言区間>

- ・春日原～下大利(3.3km)
- ・雑餉隈駅付近 (1.9km)

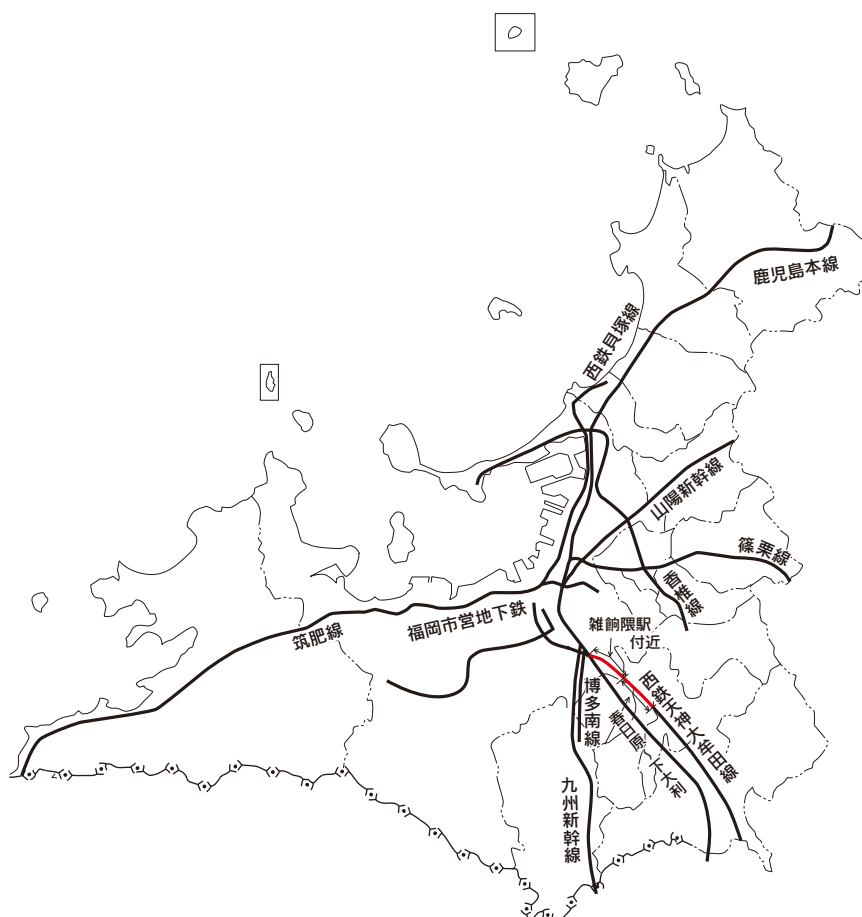
福岡都市圏の中部から南部を縦断する西鉄天神大牟田線は、本都市圏と県南地域とを結ぶ交通の大動脈であり、都市圏住民をはじめ県民の交通手段として極めて重要な役割を担っております。

この沿線は、都市化の進展が著しい地域であります。踏切では交通渋滞が慢性化し、また、鉄道で分断されたことによって市街地の一体的な発展が阻害されております。

交通の円滑化及びより大きな事業効果を図るためには、隣接する事業区間の一体的整備を行うことが重要であります。

つきましては、健全な都市圏の発展を期するうえから、提言事項について、特段のご配慮をお願いいたします。

鉄 道 網 図



5 地域を巡回する路線バスやコミュニティバス等生活交通の維持確保に対する助成制度の拡充

福岡都市圏におきましては、平成14年の道路運送法改正によるバス事業規制緩和に伴い、不採算路線の廃止・縮小などが相次いでいます。

このような廃止・縮小されたバス路線は、高齢者、障がい者及び農村部の住民にとって、その生活に必要不可欠なものが多く、コミュニティバス運行や民間事業者の運行に対する補助で対応しているのが現状です。そして、その負担がいま各自治体の財政状況を圧迫しています。

県におかれましては、コミュニティバス等の生活交通が各自治体の重要な施策になってきていることをご理解いただき、当該自治体に対する助成制度のさらなる充実について、特段のご配慮をお願いいたします。

6 小児医療の充実

<提言事項>

- (1) 福岡市立新病院への建設・運営費の助成
- (2) 福岡市立こども病院・感染症センターへの助成制度の創設

福岡市立こども病院・感染症センターは、西日本で唯一の小児医療・感染症の両部門を併せ持つ高度で専門的な特殊診療施設として昭和55年9月の全面開設以来、福岡都市圏はもとより、県内全域から多数の患者を受け入れているところですが、開院後すでに30年以上が経過し、老朽化や狭隘化が進んでいることなどから、新たなこども病院の整備を決定したところであります。

新病院の整備にあたっては、小児医療をさらに充実させるとともに新たに産科を設け、周産期医療に取り組み、全国トップレベルの医療水準の維持、向上を図るとされており、21世紀にふさわしい病院が期待されておりますが、建設・運営には、多額の費用を要することが見込まれております。

また、現こども病院の運営におきましても、小児の高度専門医療という性格上、不採算性が強く、経営努力にもかかわらず毎年度一般会計から多額の繰入金が必要としております。

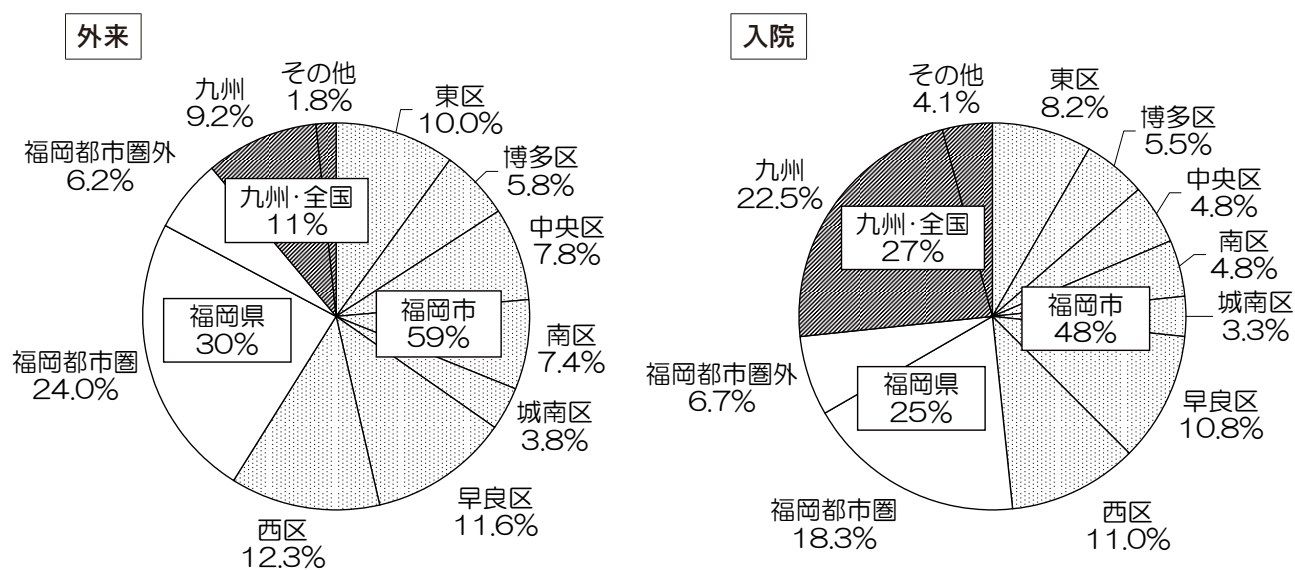
つきましては、これらの事情を十分ご理解いただき、提言事項について、特段のご配慮をお願いいたします。

【新病院整備スケジュール】

平成23年10月31日～平成26年10月 設計・建設・開院準備期間

平成26年11月 開院予定

【福岡市立こども病院・感染症センター居住地別外来・入院患者構成比（平成22年度）】



8 公共用水域の水質保全

<提言事項>

- (1) 公共用水域の水質保全
- (2) 「福岡地域公害防止計画」の推進

博多湾は、福岡都市圏住民の生活や経済を支える重要な港湾であるとともに、漁業生産の場、海水浴・潮干狩りなど親水・レクリエーションの場として、また様々な生物の生育・生息の場としても貴重な守るべき自然環境であります。

しかしながら、近年の都市化の進行に伴う人口の増加等による博多湾及びその流域での汚濁負荷量の増大に加え、湾口が狭く水の交換が悪い閉鎖性内湾ということも影響し、水質改善への取組みにもかかわらず、環境基準の達成状況は十分ではありません。

博多湾の水質改善を図るためには、博多湾流域市町での河川等公共用水域の水質保全や、海域の水質汚濁対策として「福岡地域公害防止計画」の推進が必要不可欠であります。

つきましては、提言事項について、特段のご配慮をお願いいたします。

9 九州大学の移転及び移転に伴うまちづくりにかかる協力・支援

<提言事項>

- (1) 九州大学統合移転事業
- (2) 九州大学を核とした学術研究都市づくり
- (3) 関連する基盤整備
 - ① 都市計画道路 北新地新田線及び学園通線の整備促進
 - ② 都市計画道路 波多江泊線の整備促進
 - ③ 水崎川、周船寺川の整備推進

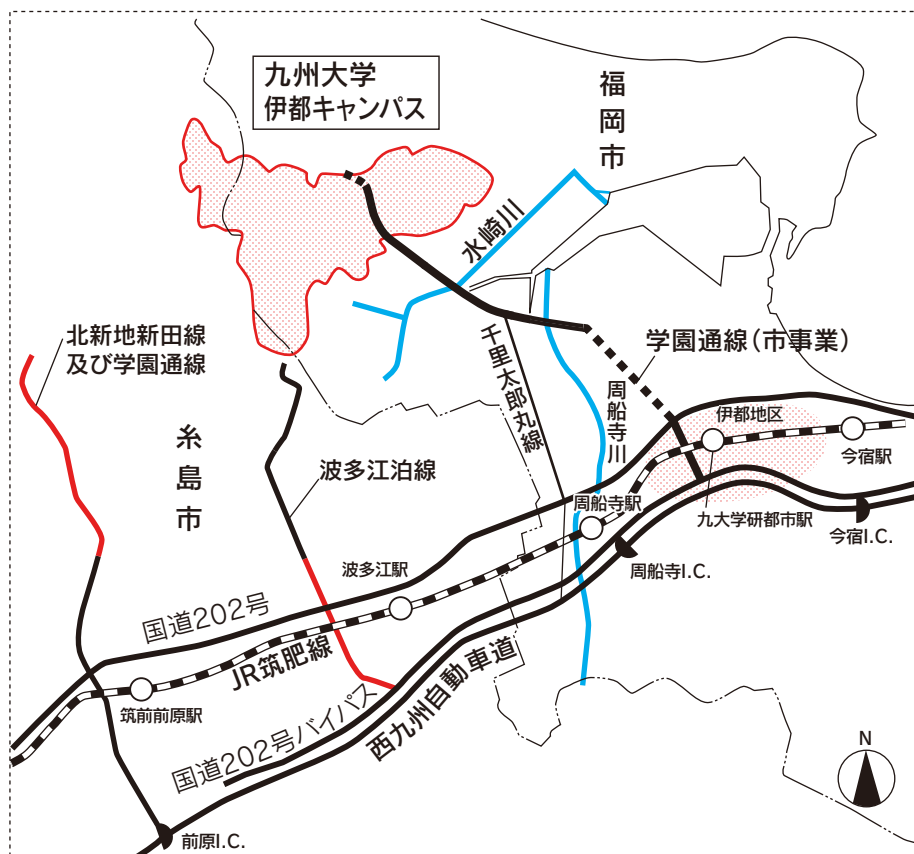
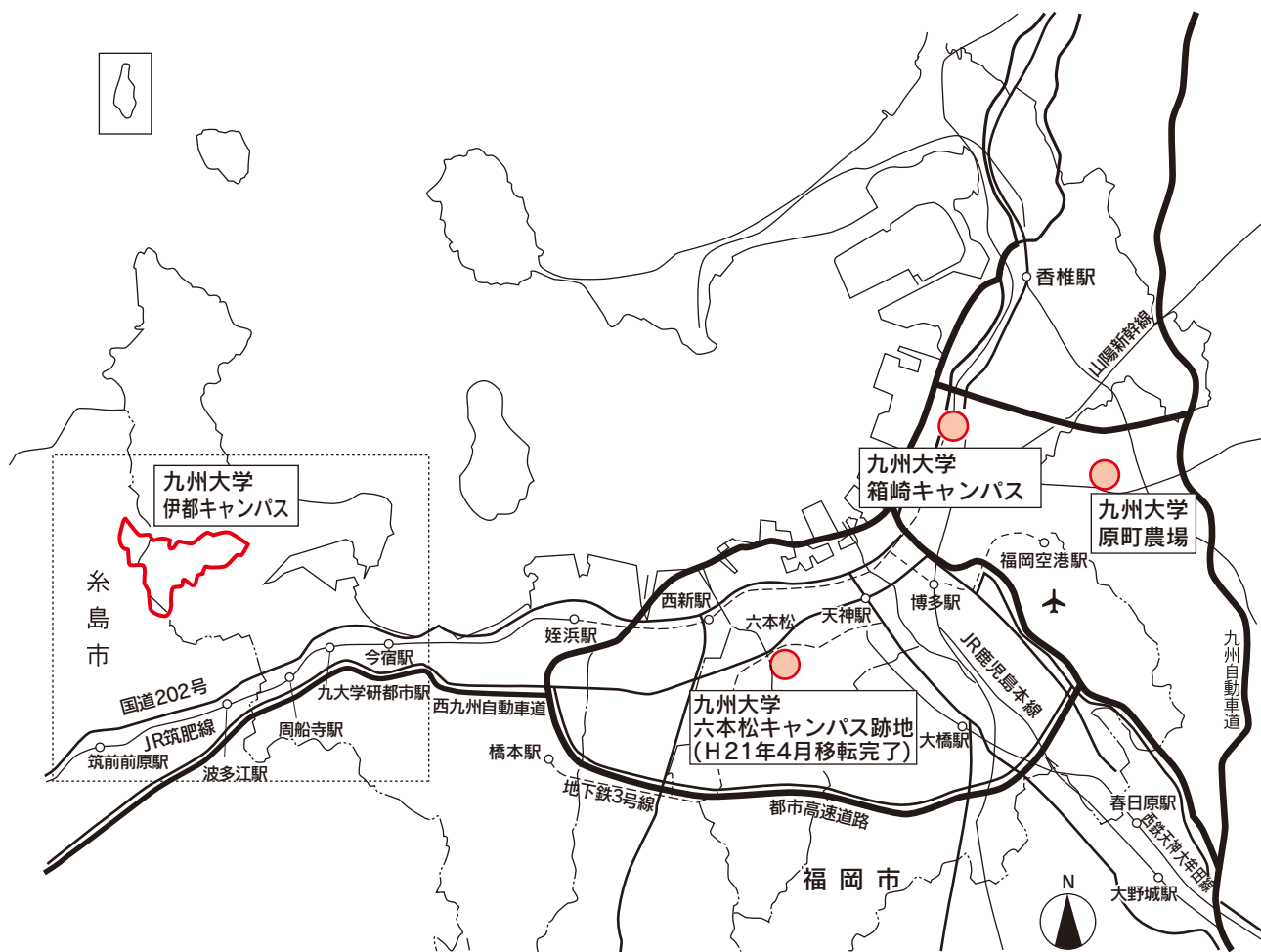
世界的水準の研究・教育拠点を目指す九州大学では、平成17年10月の伊都キャンパス開校以降、平成21年4月には全学教育等が移転し、引き続き平成31年度完了を目指して移転事業に積極的に取り組まれています。移転先である福岡西部地域は、都市再生プロジェクト（第4次）において、先端技術研究開発機能の集積を促進するための新たな拠点として指定されているところであり、本都市圏といたしましても、今後とも、移転事業等の円滑な進捗のための協力・支援を行ってまいります。

また、地元産学官が一体となって設立した（財）九州大学学術研究都市推進機構とともに進める学術研究都市づくりにあたっては、糸島リサーチパーク内の水素エネルギー製品研究試験センター等の施設や平成24年度完成予定の有機光エレクトロニクス実用化開発センターにおける産学官研究・実証実験を推進してまいります。あわせて、九州大学の知的資源を活かしながら、福岡市産学連携交流センター及び平成25年度完成予定の第二産学連携交流センターを拠点とする企業等の研究機関の集積にも取り組んでまいります。

さらに、九州大学の移転は、今後の福岡都市圏の活性化に資する重要な事業であることから、道路や河川等の関連する基盤整備を始め、分散型地域核「ほたる」の整備などの円滑な推進及び移転に伴うまちづくりのための協力支援を行っていきたいと考えております。

つきましては、提言事項について、特段のご配慮をお願いいたします。

九州大学の移転及び移転に伴うまちづくりにかかる協力・支援



10 J R 博多南線の利便性の維持向上に対する協力・支援

<提言区間>

・ J R 博多南線 博多駅～博多南駅間 (8.5km)

J R 博多南線は平成 2 年に開業され、現在 54 便が運行されています。

本線は交通の利便性が高く、1 日あたりの利用者は約 1 万 2 千人を数える黒字路線となっており、那珂川町はもとより福岡市、春日市、大野城市の関係住民は約 30 万人に及び、基幹交通網として周辺地域にはなくてはならない生活の基盤として定着しています。

周辺地域の住環境の整備充実、生活環境と民心の安定を図るためには、利用希望の多い時間帯の増便、および転落事故防止のための駅ホーム安全柵の設置等、今後とも博多南線の利便性の維持向上への取り組みは不可欠であります。

つきましては、博多南線の利便性の維持向上に向けて、関係機関（国土交通省、地元選出議員、J R 西日本、J R 九州）への積極的な働きかけを強く提言いたします。

【博多南駅駅前周辺整備状況】

平成 9 年 3 月	博多南駅前土地区画整理事業	5.7 畝
	事業費	12 億 7,700 万円
平成 11 年 4 月	駅前歩道橋、自転車駐車場	
	事業費	3 億 2,800 万円
平成 12 年 4 月	エレベーター設置	
	事業費	6,700 万円
平成 15 年度	博多南駅前まちづくり整備事業実施 駅前ビル建設	
	事業費	6 億 9,428 万円
平成 16 年度	博多南駅前まちづくり整備事業実施 ペDESTリアンデッキ、情報掲示板・街路灯設置	
	事業費	4 億 3,367 万円

鐵 道 網 図



11 森林環境税による荒廃森林再生事業の充実等

<提言事項>

(1) 事業対象の充実

- ① 水源地域、水源林への森林再生事業の優先的な実施の継続
- ② 松くい虫被害対策及び放置竹林対策への事業対象の拡大
- ③ 荒廃森林における間伐材有効利用のための全県的なネットワークづくり

(2) 事業実施における柔軟な対応及び実行経費の確保

福岡都市圏の水源については、圏域外である筑後川に大きく依存している状況であり、その水源地域における森林の水源かん養機能の向上が、重要かつ緊急の課題となっております。このため、引き続き、水源地域における荒廃森林再生事業の優先的な実施にご配慮をお願いいたします。

また、海岸線を中心とした松林は、近年、松くい虫被害による荒廃が深刻化していることや、侵入竹の発生源となっている放置竹林も事業を実施していく上で大きな課題であることから、松くい虫対策及び放置竹林対策についても事業の対象となるよう見直しをお願いいたします。

さらに、事業で生じる間伐材は貴重な資源であり、木質バイオマスエネルギー等としての利用促進を図るため、全県的な間伐材利用のネットワークづくり等の早期確立をお願いいたします。

一方、各市町の事業の推進を図るため、現行の協定期間の撤廃や短縮の検討及び各自治体の厳しい財政状況を踏まえ、協定締結に係る経費についてさらなる財政負担を伴うことがないよう実行経費の確保をお願いいたします。

つきましては、提言事項について、特段のご配慮をお願いいたします。

12 民間住宅・建築物の耐震化の促進

＜提言事項＞

- (1) 木造戸建住宅「耐震診断アドバイザー制度」の継続及び耐震改修補助制度の充実
- (2) 警固断層に関する耐震対策の検討

平成17年の「福岡県西方沖地震」では、福岡都市圏全域で多くの住宅被害が発生いたしました。

地震による被害を軽減するためには、建築物の耐震化が不可欠であり、平成19年3月策定の「福岡県耐震改修促進計画」に基づき、木造戸建住宅「耐震診断アドバイザー制度」の継続及び平成23年度に創設されました耐震改修補助制度の充実や、警固断層に関する耐震対策の検討など、より具体的な耐震化の促進に向けた支援に取り組む必要があると考えております。

今後とも、民間の住宅や建築物の耐震化促進につきましては、県と協力して進めてまいりたいと考えておりますので、ご支援をお願いいたします。

13 原子力発電所の安全確保及び防災対策の推進

<提言事項>

- (1) 玄海原子力発電所を起因とする災害に備えた広域的な防災体制の整備や避難計画の策定など、原子力災害対策の充実・強化
- (2) 原子力発電等についての国への要請
 - ① 事故原因の徹底究明と安全規制の構築、安全・防災対策の確立
 - ② 国の責任を基本とする災害時における防災体制及び防災資機材の拡充整備
 - ③ 迅速かつ的確な情報把握と情報伝達のための体制の確立と実施
 - ④ 地域の特性に応じた防護措置区域・地域の設定とそれぞれの区域・地域における具体的な防災対策の早期明示及び推進
 - ⑤ 情報公開の徹底と国民への知識の普及・啓発

東日本大震災における福島第一原子力発電所の事故により、ひとたび原子力災害が発生すれば、放射性物質の放出等、直接的に影響を与える地域も広範囲に及び、大規模かつ長期的な避難対策が必要となるなど、全国の住民生活と自治体運営に深刻な影響を及ぼすことが明らかとなりました。

福岡県におかれましては、原子力発電所の安全及び住民生活の安全・安心を確保していくため、広域的な防災体制の整備や避難計画の策定など、原子力災害対策の充実・強化を図られるとともに、国に対し、原子力発電所の安全確保や原子力災害対策の推進、情報公開の徹底と国民への知識の普及・啓発について強く要請していかれるよう提言いたします。

14 駅周辺放置自転車・ミニバイク対策

地球温暖化対策の一環として、公共交通機関の利用や自転車通学・通勤等の推進に努めていくことは必要であります。

しかしながら一方で、通勤・通学、買物への自転車・ミニバイクの利用増加に伴い、福岡都市圏内の駅周辺は、自転車等の駐車スペースが少ないことから大量の自転車等が放置され、歩行者の通行や緊急自動車の進入、都市美観の維持などにおいて様々な弊害が生じております。

自転車等の駐車対策については、地方自治体の責務であり、各自治体とも駐車スペースの確保に努めておりますが、駅周辺の用地確保は極めて難しく、放置自転車等の対策はなかなか改善しない状況にあります。

駅周辺の放置自転車等の大半は、駅利用者によるものであることから、その解決には鉄道事業者のなお一層の理解と協力が不可欠であると考えます。

つきましては、自転車駐車場の建設、用地の提供及び管理費用の負担についての協力が得られるよう、鉄道事業者に対し、ご指導いただきますようお願いいたします。

15 イノシシ捕獲推進事業に対する助成制度の創設

福岡都市圏では、中山間地域において、獣類の農林産物被害が深刻化しており、とりわけイノシシの被害が拡大している状況にあります。

また、近年では、市街地において人的被害が発生するなど、農林業被害のみにとどまらず、住民生活を脅かす状況になっており、イノシシ被害の軽減化のための新たな対策を早急に講じることが喫緊の課題となっております。

県におかれましては、福岡県特定鳥獣（イノシシ）保護管理計画を策定し、被害防除対策等の手段を講じ、農林産物の被害軽減、人的被害の未然防止等に取り組んでおられることは存じておりますが、各市町として個体数の減少対策に重点的に取り組むためにも、イノシシ捕獲に対する補助金の創設につきまして、ご配慮いただきますようお願いいたします。

平成23年度イノシシによる作物別被害状況

作物名	被害面積 (a)	被害量 (kg)	被害金額 (千円)
稲	3,256	156,629	36,188
麦 類	15	587	62
豆 穀	104	1,677	379
雑 穀	4	435	93
果 樹	641	76,276	15,057
飼料作物	17	9,378	129
野菜	1,351	329,724	67,360
イモ類他	1,570	137,875	21,371
計	6,958	712,581	140,639

(福岡農林事務所管内)

16 二級河川におけるプレジャーボートの不法係留対策

福岡都市圏内の二級河川の河口域には、多くのプレジャーボートが不法に係留されており、大雨、台風、高潮時などに河川の安全な流下を阻害するなど、洪水被害をもたらす可能性があり、河川管理上の深刻な問題となっております。

また、周辺住民に対する騒音やごみ問題、違法駐車、さらには、無秩序な係留による景観の悪化など、生活環境上の問題も発生しております。

このため、各自治体には、不法係留船の撤去等対策を求める住民からの強い要望も寄せられており、住民の良好な生活環境の確保のためには、早急な対応が必要であります。

県におかれましては、速やかに都市圏内の二級河川域の不法係留船に関する調査を行い、対策を講じる必要がある河川については、「不法係留船対策に係る計画」を策定のうえ、「重点的撤去区域」の設定や罰則を含む条例制定の検討など、積極的に取組みを進めていかれますよう、強く提言いたします。